

証券コード 9962
平成27年5月27日

株主各位

東京都文京区後楽2丁目5番1号

株式会社ミスミグループ本社

代表取締役社長 CEO 大野龍隆

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月11日（木曜日）午後5時までに、議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月12日（金曜日）午後3時

2. 場 所 東京都文京区後楽1丁目3番61号

東京ドームホテル 地下1階 大宴会場「天空」

3. 目的項目

報告事項

1. 第53期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

第2号議案

取締役7名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月11日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(2) 電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、インターネットにより当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、平成27年6月11日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.misumi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎株主総会決議の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」はNTTドコモ、「EZweb」はKDDI株、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc. の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月11日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使いただき、ご不明な点等がございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」を通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

事 業 報 告

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに今後の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、4月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減はあったものの、政府主導の経済政策や日本銀行の金融政策による円安や株高の影響もあり、企業収益改善の動きが見られるなど全般的には緩やかな回復基調で推移しました。米国では個人消費や設備投資の増加もあり、景気の着実な回復が見られました。欧州では政府債務問題等の懸念材料はあるものの、景気持ち直しの動きが続きました。中国では景気の拡大テンポは緩やかになりました。アセアン地域は一部に下げ止まりの兆しが見られるものの、総じて景気減速が続きました。

このような環境において当社グループは、高品質・低価格・短納期を追求するとともに高い納期遵守率を維持しつつ業績の拡大に取り組んでいます。さらに、国内外の拠点に導入したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるため、ウェブ戦略を推進し競争力を強化しました。また、海外における拠点展開として、最適調達を目的とした現地生産・現地調達の取り組みを推進し、グローバル確実短納期体制の強化に努めました。こうした結果、自動車業界やスマートフォン関連を中心としたエレクトロニクス業界の需要増を取り込んだF A事業の好調と取り扱いメーカー数を拡大し顧客数が増加したV O N A事業の成長が連結売上高全体の増加を牽引しました。

この結果、連結売上高は2,085億6千2百万円、前年同期比で346億5千8百万円(19.9%)の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は237億5千9百万円、前年同期比47億6千9百万円(25.1%)の増益、経常利益は233億5千2百万円、前年同期比で41億8千3百万円(21.8%)の増益となりました。当期純利益は142億9千1百万円、前年同期比で26億1千3百万円(22.4%)の増益となり、過去最高利益を更新しました。

(単位：百万円)

	売 上 高			営 業 利 益		
	前 連 結 会計年度	当 連 結 会計年度	増 減 率 (%)	前 連 結 会計年度	当 連 結 会計年度	増 減 率 (%)
F A 事 業	82,377	99,094	+20.3	13,806	16,815	+21.8
金 型 部 品 事 業	56,309	64,737	+15.0	3,288	4,279	+30.1
V O N A 事 業	37,921	48,248	+27.2	2,452	2,907	+18.5
全社・消去・期ズレ	△2,703	△3,517	—	△559	△242	—
合 计	173,904	208,562	+19.9	18,989	23,759	+25.1

・報告セグメントの業績

前連結会計年度のセグメント別の業績は「自動化事業」「金型部品事業」「エレクトロニクス事業」「その他事業」に区分しておりましたが、当社グループの組織管理体制の見直しに伴い、当連結会計年度より「自動化事業」の一部を移管し、「エレクトロニクス事業」、「その他事業」と統合し、「VONA事業」としております。また従来の「自動化事業」の名称を「F A事業」に変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント別の業績は、変更後の区分方法に基づき作成しております。

①F A事業

F A事業においては、主要顧客層である自動車業界やスマートフォン関連を中心としたエレクトロニクス業界の需要が堅調に推移しました。そのような状況下、国際市場においてミスミモデルを浸透させることによる顧客数の拡大などにより、売上高は990億9千4百万円となり、前年同期比では167億1千6百万円(20.3%)の増収となりました。営業利益は168億1千5百万円となり、前年同期比では30億8百万円(21.8%)の増益となりました。

②金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界が堅調に推移したことにより、売上高は647億3千7百万円となり、前年同期比では84億2千8百万円(15.0%)の増収となりました。営業利益は42億7千9百万円となり、前年同期比では9億9千万円(30.1%)の増益となりました。

③VONA事業

VONA事業は、F A事業や金型部品事業で行っているミスミオリジナル商品の販売ではなく、他社ブランドの販売も含めた新たな流通事業として取り組んでいる事業です。非効率・高コストの流通プロセスを独自のモデルで変革し、強力な基幹システムとウェブで顧客の利便性を向上することにより、流通モデルの変革を起こすことを狙っております。取り扱いメーカー数を平

成25年4月時点の約300社から平成27年3月時点で6倍以上の2,000社超まで拡大させ、生産間接資材分野で最大の品揃えを実現しました。これに伴い着実に顧客数を伸ばすことで、売上高は482億4千8百万円となり、前年同期比では103億2千7百万円(27.2%)の増収となりました。営業利益は29億7百万円となり、前年同期比では4億5千4百万円(18.5%)の増益となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、全体で84億8千7百万円でした。その主な内容は海外工場の生産設備投資およびシステム関連投資であります。これらに要する資金は自己資金にて充当しております。

なお、設備の売却、除却等については重要なものはありません。

(3) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、各事業領域における継続的な成長を可能とするために、「事業」「組織」「戦略」「業務」の4つの分野でビジネス展開上基本となる「ミスミ・コンセプト」を定めております。これらの4つのコンセプトを融合することで、Q(品質)、C(コスト)、T(時間)の革新を実現し、「創つて、作つて、売る」という他社の追随を許さないユニークなビジネスモデルを速く回すことで、当社グループの事業を、国内のみならず、世界的に展開しております。具体的な経営戦略として、今後も引き続き下記のテーマに鋭意取り組んでゆく所存であります。

②目標とする経営指標

当社グループは、事業効率を重視する観点から営業利益率を経営指標として採用しております。当連結会計年度や次期につきましては、営業利益率10%以上を確保するとともに、さらに株主の皆様の期待に応えうる効率性の高い経営を目指してまいります。

③中長期的な会社の経営戦略

a. グローバル展開とウェブ戦略

当社グループは海外の事業展開に積極的に取り組んでおり、グローバルな流通経路の変革を目指しております。

当社グループの営業展開の主力ツールであるカタログ販売を例に取ると、平成14年以前には海外で発刊されている現地語カタログは英語版と韓国語版のみでしたが、現在では世界主要国で現地語カタログが発刊されております。

一方、ウェブカタログの整備やこれに基づくウェブ受注体制の拡大に注力

し、既に国内外の拠点においてウェブカタログやウェブ受注システムを導入しております。今後も「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、利便性を飛躍的に向上させるために、ウェブ戦略を推進し、競争力を強化していきます。

海外における拠点展開は、「ミスミ Q C T モデル」を進出先の国ごとに完結させるため、世界主要国に営業拠点、配送センター、生産拠点を3点セットで確保しております。今後は更に海外生産における生産効率の向上、海外物流や商流の改善に取り組み、ミスミモデルによるコスト改善を実現し、グローバル展開を加速していきます。

b. 生産・調達システムの改善

ミスミは平成17年4月に駿河生産プラットフォームを買収して以来、グループ内に生産機能を持つことで「ものつくり」改革に邁進してきました。さらに平成20年6月に製販一体の「企業体組織」発足によってミスミと駿河生産プラットフォームとの連携を強化し、同時に発足した「G生産プラットフォーム」では当社グループ全体の生産改革を推進しています。そしてその中の絶えざる改善活動からミスミ生産方式が生まれ、現在、日本で培ったこのミスミ生産方式の海外への移植を進めています。

当社グループがグローバル市場での競争力を高めるためには、「日本品質」を維持しながら、世界最適地生産・調達の推進による「コスト」と「納期」の競争力強化が不可欠です。とりわけFA事業においては、世界中で製造業の自動化が急速に進む中、受注製作品の大幅な需要増と短納期ニーズの高まりが見込まれることから、生産拠点を拡充し一層の供給体制強化を図ります。具体的にはマザー工場である日本と既にコスト優位・高品質・確実短納期を実現している中国生産拠点に加え、ベトナム工場の増強による3極体制により、グローバル確実短納期供給体制を強化していきます。

c. 組織の進化

駿河生産プラットフォーム買収後、製販一体でグローバルな事業展開を図る当社グループにとって、迅速な意思決定と製販一体の経営がより一層重要なとなっています。

このため、当社グループでは平成21年3月期、各事業について「企業体」を、事業サポート・インフラ機能については「プラットフォームグループ」をそれぞれ発足させています。この「企業体」は株式会社ミスミ、株式会社駿河生産プラットフォームなどの法人格を越えて、ミスミの営業部門と駿河生産プラットフォームの製造部門を一体として運営し、「創って、作って、売る」の事業サイクルを速く回す「一気通貫体制」となっています。

この取り組みを加速するために、「企業体」はそれぞれがグローバル展開

と製販一体経営を軸に、更なる事業拡大を目指しております。

このように当社グループは事業の拡大と共に常に組織を進化させてきております。しかし、①「スマート・イズ・ビューティフル」の組織論に基づく「組織末端やたら元気」、②ビジネスプランを通じて全社として「戦略的束ね」を効かす、③経営者的人材を育成していく、というミスミ組織の3つの理念に変わりはありません。

当社グループは独自のユニークな組織論を活かし、新しい形の日本の経営を創造し、実践することを目指しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	期別	第50期 (平成24年3月期)	第51期 (平成25年3月期)	第52期 (平成26年3月期)	第53期 (平成27年3月期)
売上高(百万円)		130,212	134,844	173,904	208,562
当期純利益(百万円)		9,414	9,880	11,678	14,291
1株当たり当期純利益(円)		105.14	110.28	128.82	156.83
総資産(百万円)		115,721	136,302	163,201	184,784
純資産(百万円)		91,339	103,630	116,577	132,883

(5) 主要な事業内容

F Aなどの自動機の標準部品を主に扱うF A事業、自動車や電子・電気機器などの金型部品を主に扱う金型部品事業、新たな流通事業としてミスミブランド以外の他社商品も含めた生産設備関連部品に加えて、製造副資材やM R O（消耗品）などを販売するVONA事業で構成されております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ミスミ	百万円 850	100.0%	F A事業 金型部品事業 VONA事業
駿河精機株式会社	百万円 100	100.0%	F A事業
株式会社駿河生産プラットフォーム	百万円 491	100.0%	F A事業 金型部品事業 VONA事業
三島精機株式会社	百万円 80	100.0% (100.0%)	金型部品事業
株式会社S P パーツ	百万円 99	100.0% (100.0%)	F A事業
日本デイトン・プログレス株式会社	百万円 60	100.0% (100.0%)	金型部品事業
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	千RMB 368,242	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業 VONA事業
スルガセイキ科技(上海)有限公司	千RMB 25,325	100.0% (100.0%)	F A事業
スルガ国際貿易(上海)有限公司	千RMB 17,397	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業
MISUMI E. A. HK LIMITED	千HK\$ 8,000	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業 VONA事業
スルガセイキ(南通)有限公司	千RMB 541,188	100.0% (100.0%)	F A事業
スルガセイキ(上海)有限公司	千RMB 112,992	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業
上海久博精密機械有限公司	千RMB 31,897	67.3% (67.3%)	
Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.	千RMB 13,117	63.0% (63.0%)	金型部品事業
MISUMI KOREA CORP.	千KRW 700,000	100.0%	F A事業 金型部品事業 VONA事業

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
SURUGA KOREA CO., LTD.	千KRW 2,502,840	100.0% (100.0%)	F A事業
MISUMI TAIWAN CORP.	千NT\$ 15,000	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業 VONA事業
SAIGON PRECISION CO., LTD.	千US\$ 14,000	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	千THB 37,701	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業 VONA事業
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	千THB 107,000	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業
MISUMI INDIA Pvt. Ltd.	千INR 1,599,763	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業 VONA事業
SURUGA India Pvt. Ltd.	千INR 350,460	100.0% (99.7%)	金型部品事業
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	千S\$ 1,000	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業 VONA事業
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	千MYR 2,500	100.0% (100.0%)	
PT. MISUMI INDONESIA	百万IDR 11,200	100.0% (100.0%)	
MISUMI USA, INC.	千US\$ 4,900	100.0% (100.0%)	
SURUGA USA CORP.	千US\$ 7,500	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業
MISUMI Investment USA Corporation	US\$ 100	100.0% (100.0%)	持株会社
Dayton Lamina Corporation	US\$ 1,000	100.0% (100.0%)	金型部品事業
Dayton Progress International Corporation	US\$ 2,500	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress Corporation	千US\$ 348	100.0% (100.0%)	
Anchor Lamina America, Inc.	US\$ 1	100.0% (100.0%)	
P. C. S. Company	千US\$ 500	100.0% (100.0%)	持株会社
Connell Asia Limited LLC	千US\$ 1,000	100.0% (100.0%)	
Connell Anchor America, Inc.	US\$ 1	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress Canada, Ltd.	CA\$ 100	100.0% (100.0%)	金型部品事業
Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.	千MXN 77,461	100.0% (100.0%)	

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.	千MXN 3	100.0% (100.0%)	金型部品事業
MISUMI EUROPA GmbH	千EUR 6,500	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業 VONA事業
Dayton Progress GmbH	千EUR 1,533	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress SAS	千EUR 440	100.0% (100.0%)	
DAYTON PROGRESS LIMITED	GBP 100	100.0% (100.0%)	金型部品事業
Dayton Progress-Perfuradores Lda	千EUR 400	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress s. r. o.	千CZK 200	100.0% (100.0%)	

(注)1. 「当社の出資比率」の欄の(内書)は間接所有であります。

2. 出資比率のパーセントは、小数点第2位以下を四捨五入しております。

(7) 主要な営業所および事業所

① 当社

名称	所在地	
本社	東京都	文京区

② 子会社

・国内

名称	所在地	
株式会社ミスミ	東京都	文京区
駿河精機株式会社	静岡県	静岡市
株式会社駿河生産プラットフォーム	静岡県	静岡市
三島精機株式会社	静岡県	駿東郡
株式会社S P パーツ	茨城県	稲敷郡
日本ディッシュ・プログレス株式会社	神奈川県	相模原市

・海外

名 称	所 在 地		
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	中 国	上 海	海
スルガセイキ科技（上海）有限公司	中 国	上 海	海
スルガ国際貿易（上海）有限公司	中 国	上 海	海
MISUMI E. A. HK LIMITED	中 国	香 港	港
スルガセイキ（南通）有限公司	中 国	南 通	通
スルガセイキ（上海）有限公司	中 国	上 海	海
上海久博精密機械有限公司	中 国	上 海	海
Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.	中 国	武 漢	漢
MISUMI KOREA CORP.	韓 国	ソ ウ ル	
SURUGA KOREA CO., LTD.	韓 国	京 畿 道	
MISUMI TAIWAN CORP.	台 湾	台 北	
SAIGON PRECISION CO., LTD.	ベ ト ナ ム	ホ 一 チ ミ ン	
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	ラ ヨ ー ン	
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	ラ ヨ ー ン	
MISUMI INDIA Pvt.Ltd.	イ ン ド	グ ル ガ オ ン	
SURUGA India Pvt.Ltd.	イ ン ド	グ ル ガ オ ン	
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.	シ ン ガ ポ	ー ル	
MISUMI MALAYSIA SDN.BHD.	マ レ ー シ ア	ス ラ ン ゴ ー ル	
PT. MISUMI INDONESIA	イ ン ド ネ シ ア	ジ ャ カ ル タ	
MISUMI USA, INC.	米 国	イ リ ノ イ	
SURUGA USA CORP.	米 国	イ リ ノ イ	
MISUMI Investment USA Corporation	米 国	デ ラ ウ ェ ア	
Dayton Lamina Corporation	米 国	オ ハ イ オ	

名 称	所 在 地		
Dayton Progress International Corporation	米 国	オ ハ イ オ	
Dayton Progress Corporation	米 国	オ ハ イ オ	
Anchor Lamina America, Inc.	米 国	ミ シ ガ ン	
P.C.S. Company	米 国	ミ シ ガ ン	
Dayton Progress Canada, Ltd.	カ ナ ダ	オ ン タ リ オ	
Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.	メ キ シ コ	ケ レ タ ロ	
Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.	メ キ シ コ	ケ レ タ ロ	
MISUMI EUROPA GmbH	ド イ ツ	シ ュ ワ ル バ ッ ハ	
Dayton Progress GmbH	ド イ ツ	オ 一 バ ウ ル ゼ ル	
Dayton Progress SAS	フ ラ ン ス	モ ー	
DAYTON PROGRESS LIMITED	英 国	ウ オ リ ッ ク シ ャ ー	
Dayton Progress-Perfuradores Lda	ポ ル ト ガ ル	アル コ バ サ	
Dayton Progress s.r.o.	チ エ コ	ベ ナ ト キ ・ ナ ト ・ イ ゼ ロ ウ	

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
名 8,876	名 838増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 派遣社員等の臨時従業員数を含む2015年3月末時点の人員数は9,839名であります。

(9) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 340,000,000株

(2) 発行済株式の総数 91,350,453株

(注) 上記の発行済株式の総数は、自己株式42,331株を除いております。

(3) 株主数 3,515名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	12,141,600 株	13.3 %
日本マスター トラスト信託銀行株式会社	8,322,600 株	9.1 %
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,559,500 株	3.9 %
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラー カウント	3,492,120 株	3.8 %
田口 弘	2,662,800 株	2.9 %
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT	2,229,323 株	2.4 %
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	2,154,114 株	2.4 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,935,830 株	2.1 %
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,869,200 株	2.0 %
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	1,826,100 株	2.0 %

(注) 1. 持株比率は、自己株式(42,331株)を控除して計算しております。

2. 持株比率のパーセントは、小数点第2位以下を四捨五入しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権等の内容の概要

回次	第12回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	1名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,073円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第13回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	1名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,576円
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日～平成28年12月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利行使する条件に該当しなくなった場合、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第14回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	1名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,432円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する当該新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第16回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	2名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	67,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,827円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成30年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する当該新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第18回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	3名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,892円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成33年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早いまでの期間に限り、権利行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する当該新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第20回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	5名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年11月8日～平成56年11月7日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利行使をすることができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第21回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	44,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年11月7日～平成36年11月6日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

回次	第22回新株予約権
発行決議の日	平成26年10月23日
交付された者の人数	
当社使用人 (当社の役員を兼ねている者を除く)	20名
当社の子会社の役員および使用人 (当社の役員または使用人を兼ねている者を除く)	38名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年11月7日～平成36年11月6日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,718,129株(注)
転換価額	当初36.79米ドル (転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。)
新株予約権の発行価額	無償

(注) 本新株予約権の目的である株式の種類および内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 議 長	三 枝 匡	
代表取締役社長 C E O	大 野 龍 隆	株式会社ミスミ 代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	江 口 正 彦	株式会社ミスミグループ本社 オペレーションプラットフォーム 代表執行役員 オペレーション開発推進プラットフォーム 代表執行役員
常 務 取 締 役	池 口 徳 也	株式会社ミスミグループ本社 VONA事業 管掌 マーケティングプラットフォーム 管掌
常 務 取 締 役 C F O	男 澤 一 郎	
取 締 役	沼 上 幹	一橋大学大学院商学研究科 教授 一橋大学 理事・副学長
常 勤 監 査 役	宮 本 博 史	株式会社ミスミ 監査役 株式会社駿河生産プラットフォーム 監査役 駿河精機株式会社 監査役
監 査 役	野 末 寿 一	弁護士（静岡のぞみ法律特許事務所） 静岡瓦斯株式会社 社外取締役
監 査 役	平 井 秀 忠	

- (注)1. 常務取締役池口徳也氏は、平成27年5月14日付で常務取締役から専務取締役に異動いたしました。
2. 取締役沼上幹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役野末寿一および平井秀忠の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役野末寿一氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 監査役平井秀忠氏は、財務会計に関する豊富な実務経験と相当程度の知識を有するものであります。
6. 当社は、取締役沼上幹、監査役野末寿一および平井秀忠の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
7. 代表取締役副会長高家正行氏は、平成26年10月31日付で辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)	摘要
取締役 (うち社外)	8 (2)	720 (7)	第52回定時株主総会の決議（平成26年6月13日定時株主総会）による取締役の報酬の額は年額11億円以内（うち社外取締役4千万円以内）であり、その額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与相当額は含んでおりません。 なお、上記の報酬総額（11億円）とは別に、第52回定時株主総会までの株主総会の決議に基づき、報酬型ストック・オプションである新株予約権が発行されており、左記の報酬等の額には、当該新株予約権を費用処理した金額が含まれております。
監査役 (うち社外)	3 (2)	26 (8)	株主総会の決議（平成5年6月28日定時株主総会）による監査役の報酬の額は年額5千万円以内であります。
計	11	746	

- (注)1. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。
 2. 上記の報酬等の額には、報酬型ストック・オプションである新株予約権を費用処理した金額（取締役6名 9千6百万円）を含めております。
 3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額3億3千5百万円（取締役）を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に、重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	沼上 幹	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・取締役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。
社外監査役	野末 寿一	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査役会17回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。
	平井 秀忠	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、監査役会17回のうち17回に出席し、主に財務会計に関する豊富な経験から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第29条第2項および同第39条第2項に、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、社外取締役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。
社外監査役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、社外監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	7千6百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	7千7百万円

なお、当社の主要な海外子会社は、Deloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(注)公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。

(4) 非監査業務の内容

海外子会社内部管理体制の助言・指導業務

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、当社都合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うこととしております。

なお、検討の結果、解任または不再任が妥当であると判断した場合には、当社監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることおよびその内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、平成27年5月14日開催の取締役会で、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に基づき「内部統制システムの基本方針」の決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役会、グループ本社役員会等重要な会議における議事録を法令、規程に従い作成し、適切に保管する。
- ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ミスミグループ本社およびその子会社（以下総称して「ミスミグループ」と呼ぶ）の法令遵守、環境、情報、輸出管理、自然災害等のリスクに対しては、各種規程・社内ルール・マニュアルを整備し、リスク管理体制を構築する。
 - ・ミスミグループに不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速に対応するとともに、その経過を取締役会に報告する。
- ③ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ミスミグループの経営計画は最終的に取締役会で承認を行い、月次開催のグループ本社役員会にてその進捗確認を行う。
 - ・進捗確認等により発見された重要事項は、取締役会またはグループ本社役員会等で討議する。
 - ・毎月の取締役会では、業績報告を行い、業績の監視と重要事項に対する助言および指導を行う。
- ④ 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ミスミグループの役職員は、ミスミグループ行動規範を遵守し、法令および定款に適合することを確保する。
 - ・職務権限規程等のミスミグループの意思決定ルールにより、職務の執行が適正に行われる体制をとる。
 - ・法令や規程・社内ルールに対する違反、および違反の疑いがある行為の早期発見のために、ミスミグループ全体を対象とした内部通報制度を設置し、通報者への不利益な取扱いの防止を保証する。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ミスミグループ本社は、各子会社の業績および業務の執行状況について、月

- 1回、子会社に報告させる。
- ・ミスミグループ本社は、グループ本社役員会で各子会社における業績報告や経営計画の進捗確認を行うことで、各子会社の業務の適正性を確保する。
 - ・内部監査部門は、各子会社に対して定期的に業務監査を実施する。
 - ・反社会的勢力に対して、ミスミグループ行動規範でその関係断絶を定め、ミスミグループ全体として毅然とした態度で臨み対応する。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査役は監査役補助者の任命を自由に行えるものとし、監査役補助者の人事異動、評価等については、監査役が関与する。
 - ・監査役補助者は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指示に従つて業務を遂行する。
- ⑦ 当社の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は取締役会、グループ本社役員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人は、ミスミグループに著しい影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるときは監査役に速やかに報告する。
 - ・ミスミグループの役職員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、これに応じて適切に報告を行う。
 - ・監査役は会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行い、会計監査人に対しては、必要に応じて報告を求める。
 - ・内部通報制度の担当部署は、ミスミグループの内部通報の状況について定期的に監査役に報告する。
 - ・監査役へ報告を行ったミスミグループの役職員への不利益な取扱いの防止を保証する。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役の職務の執行について生じる費用等につき、毎年一定額の予算を設ける。また、その他監査役の職務の執行について必要な費用については、監査役からの請求により速やかに前払いまたは費用精算を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

※本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	131,794	流 動 負 債	30,704
現 金 及 び 預 金	51,604	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,878
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	44,046	未 払 金	6,578
有 価 証 券	1,604	未 払 法 人 税 等	4,460
商 品 及 び 製 品	21,181	賞 与 引 当 金	1,437
仕 掛 品	1,946	役 員 賞 与 引 当 金	337
原 材 料 及 び 貯 藏 品	5,249	そ の 他	5,013
繰 延 税 金 資 產	2,340		
未 収 還 付 法 人 税 等	864		
そ の 他	3,203		
貸 倒 引 当 金	△246		
固 定 資 產	52,989	固 定 負 債	21,195
有 形 固 定 資 產	27,939	新 株 予 約 権 付 社 債	12,017
建 物 及 び 構 築 物	10,899	繰 延 税 金 負 債	4,007
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,972	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,538
土 地	3,811	そ の 他	1,632
建 設 仮 勘 定	649	負 債 合 計	51,900
そ の 他	1,606		
無 形 固 定 資 產	20,602	(純 資 產 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	4,334	株 主 資 本	124,944
の れ ん	5,345	資 本 金	6,840
そ の 他	10,923	資 本 剰 余 金	17,229
利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金	100,947
自 己 株 式		自 己 株 式	△73
投 資 そ の 他 の 資 產	4,447	その他の包括利益累計額	7,194
投 資 有 価 証 券	6	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7
繰 延 税 金 資 產	1,940	為 替 換 算 調 整 勘 定	7,230
そ の 他	2,612	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△43
貸 倒 引 当 金	△110	新 株 予 約 権	228
		少 数 株 主 持 分	516
		純 資 產 合 計	132,883
資 產 合 計	184,784	負 債 ・ 純 資 產 合 計	184,784

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	208,562
売 上 原 価	120,696
売 上 総 利 益	<u>87,866</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	64,106
當 業 利 益	<u>23,759</u>
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	242
受 取 配 当 金	0
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9
雜 収 入	213
當 業 外 費 用	466
支 払 利 息	7
株 式 交 付 費	1
売 上 割 引	58
經 営 者 育 成 振 興 寄 付 金	500
為 替 差 損	168
雜 損 失	136
經 常 利 益	<u>23,352</u>
特 別 損 失	
減 損 失	409
稅 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	<u>22,942</u>
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	8,507
法 人 稅 等 調 整 額	127
少 數 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	<u>14,307</u>
少 數 株 主 利 益	15
当 期 純 利 益	<u>14,291</u>

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己 株 式	株主資本合計
平成 26 年 4 月 1 日 残高	6,375	16,763	90,004	△71	113,072
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△32	—	△32
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,375	16,763	89,972	△71	113,040
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	465	465	—	—	931
剩 余 金 の 配 当	—	—	△3,317	—	△3,317
当 期 純 利 益	—	—	14,291	—	14,291
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	465	465	10,974	△1	11,903
平成 27 年 3 月 31 日 残高	6,840	17,229	100,947	△73	124,944

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額			
平成 26 年 4 月 1 日 残高	11	2,938	△55	271	339	116,577
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	△32
会計方針の変更を反映した当期首残高	11	2,938	△55	271	339	116,545
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	931
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△3,317
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	14,291
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3	4,291	12	△42	176	4,434
連結会計年度中の変動額合計	△3	4,291	12	△42	176	16,338
平成 27 年 3 月 31 日 残高	7	7,230	△43	228	516	132,883

連 結 注 記 表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……46社

主要な連結子会社の名称……株式会社ミスミ、株式会社駿河生産プラットフォーム
なお、当連結会計年度における連結範囲の異動は増加1社であります。

(2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数……1社

・ WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、
かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数……2社

・ アイオーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司

・ トヨーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数および会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数……1社

・ WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、
かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日と連結決算日が異なる会社は次のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	12月31日
SAIGON PRECISION CO., LTD.	12月31日
SURUGA USA CORP.	12月31日
スルガセイキ(上海)有限公司	12月31日
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	12月31日
SURUGA KOREA CO., LTD.	12月31日
SURUGA India Pvt. Ltd.	12月31日
スルガ国際貿易(上海)有限公司	12月31日
スルガセイキ科技(上海)有限公司	12月31日
スルガセイキ(南通)有限公司	12月31日
上海久博精密機械有限公司	12月31日
MISUMI Investment USA Corporation	12月31日
Dayton Lamina Corporation	12月31日
Dayton Progress Corporation	12月31日
Dayton Punch and Die Company	12月31日
P.C.S. Company	12月31日
Dayton Progress International Corporation	12月31日
Dayton Progress Canada, Ltd.	12月31日
Dayton Progress s.r.o.	12月31日
Dayton Progress SAS	12月31日
Dayton Progress GmbH	12月31日

日本デイトン・プログレス株式会社	12月31日
Dayton Progress-Perfuradores Lda	12月31日
DAYTON PROGRESS LIMITED	12月31日
Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.	12月31日
Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.	12月31日
Connell Anchor America, Inc.	12月31日
Anchor Lamina America, Inc.	12月31日
Connell Asia Limited LLC	12月31日
Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を採用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………移動平均法による原価法

②デリバティブ…………時価法

③たな卸資産

商品、原材料…………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、仕掛品…………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品…………カタログについては、主として最終仕入原価法、それ以外の貯蔵品については、総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産…………国内子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～12年

また、一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

②無形固定資産

ソフトウェア…………社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。
(自社利用分)

その他の無形固定資産…………主に定額法（15年）を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費…………支出時に全額費用として処理しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
- ①貸 倒 引 当 金…………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞 与 引 当 金…………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ③役 員 賞 与 引 当 金…………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、発生した連結会計年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一一定の年数（10年）で費用処理することとしております。
- ③未認識数理計算上の差異の会計処理方法
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (7) のれんの償却方法および償却期間
- 5年間で均等償却しております。
- (8) 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。

[会計方針の変更]

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した單一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従つて、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これに伴う当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金への影響は、軽微であります。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は、軽微であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額

22,270百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	90,983,484	409,300	—	91,392,784

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加

409,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,945	386	—	42,331

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

386株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,407	15.48	平成26年3月31日	平成26年6月16日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	1,909	20.94	平成26年9月30日	平成26年12月8日
計		3,317			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,663	18.21	平成27年3月31日	平成27年6月18日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式

394,300株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にF A事業、金型部品事業、V O N A事業において企画・販売を行っており、事業遂行上の設備投資計画については原則自己資金を充当しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジする目的のみに利用する方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を開拓していることから、外貨建債権・債務を保有しております、為替変動リスクに晒されております。

当社グループでは、原則外貨建債権・債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券による運用は、主に格付の高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、安定的な運用方針の下、満期保有を原則とし、投機的な売買は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理ルールに従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日および残高を管理するとともに、債務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、資金運用ルールに従い、主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い大手金融機関とのみ取引を行っており、当社では重要な信用リスクはない判断しております。当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表わしております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の債権・債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、現状先物為替予約のみ取扱っております。またその目的は、実需の外貨建債権・債務のヘッジに限定しております。当社のデリバティブ業務に関するリスク管理については、ファイナンス室の財務担当者による相互牽制およびチェックにより行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきファイナンス室が定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性を算定し、その金額を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額で、市場動向によって価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（（注2）をご参照ください。）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額 （＊1）	時価 （＊1）	差額
(1) 現金及び預金	51,604	51,604	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,046	44,046	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,604	1,604	—
(4) 支払手形及び買掛金	(12,878)	(12,878)	—
(5) デリバティブ取引（＊2）	(2,556)	(2,556)	—
(6) 新株予約権付社債	(12,017)	(14,408)	2,391

（＊1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

債券等は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- (6) 新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	51,604	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,046	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある債券				
①債券				
国債	100	—	—	—
社債等	1,500	—	—	—
②その他				
合計	97,250	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
新株予約権付社債	—	12,017	—	—

〔 賃貸等不動産に関する注記 〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1 株 当 タ リ 純 資 産 額	1,446円 50銭
2. 1 株 当 タ リ 当 期 純 利 益	156円 83銭
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	156円 31銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	132,883百万円
普通株式に係る純資産額	132,138百万円
差額の主な内訳	
新株予約権	228百万円
少数株主持分	516百万円
普通株式の発行済株式数	91,392千株
普通株式の自己株式数	42千株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	91,350千株

2. 1 株当たり当期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	14,291百万円
普通株式に係る当期純利益	14,291百万円
普通株主に帰属しない金額	一千万円
普通株式の期中平均株式数	91,129千株
当期純利益調整額	一千万円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権	299千株
普通株式増加数	299千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債（額面総額 1 億米ドル、新株予約権1,000個）

[重要な後発事象に関する注記]

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割の日程

基準日公告日 平成27年6月15日（予定）

基準日 平成27年6月30日（予定）

効力発生日 平成27年7月1日（予定）

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ下記のとおりになります。

1株当たり純資産額	482.17円
-----------	---------

1株当たり当期純利益金額	52.28円
--------------	--------

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52.10円
---------------------	--------

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中塚 亨	(㊞)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 早稲田 宏	(㊞)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないか、どうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮本博史 

社外監査役 野末寿一 

社外監査役 平井秀忠 

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,435	流動負債	3,544
現金及び預金	5,546	未 払 金	1,547
繰延税金資産	117	未 払 法 人 税 等	3
そ の 他	3,770	賞 与 引 当 金	34
		役 員 賞 与 引 当 金	337
		そ の 他	1,621
固定資産	59,332	固 定 負 債	13,923
投資その他の資産	59,332	新株予約権付社債	12,017
関係会社株式	32,320	退職給付引当金	911
関係会社長期貸付金	26,549	そ の 他	995
繰延税金資産	353		
そ の 他	110	負 債 合 計	17,468
		(純資産の部)	
		株主資本	51,071
		資 本 金	6,840
		資 本 剰 余 金	14,096
		資 本 準 備 金	13,539
		そ の 他 資 本 剰 余 金	556
		利 益 剰 余 金	30,209
		利 益 準 備 金	402
		そ の 他 利 益 剰 余 金	29,806
		別 途 積 立 金	27,400
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,406
		自 己 株 式	△74
		新株予約権	228
		純 資 産 合 計	51,300
資 产 合 计	68,768	負 債 ・ 純 資 産 合 計	68,768

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	13,235
営 業 費 用	9,992
営 業 利 益	3,243
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	418
雜 収 入	1
営 業 外 費 用	419
支 払 利 息	2
株 式 交 付 費	1
經 営 者 育 成 振 興 寄 付 金	500
雜 損 失	0
經 常 利 益	504
税 引 前 当 期 純 利 益	3,158
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4
法 人 税 等 調 整 額	81
当 期 純 利 益	86
	3,072

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株 主 資 本						利益 準備金 別途 積立金	その他利益 剩余额 繰越利益 剩余额	利益 剩余额 合計			
	資本剩余金			利 益 剰 余 金								
	資本 準備金	その他 資本 剩余额	資本 剩余额 合計	利 益 準備金	利 益 剩余额							
平成26年4月1日残高	6,375	13,073	556	13,630	402	27,400	2,651	30,454				
事業年度中の変動額												
新 株 の 発 行	465	465	—	465	—	—	—	—	—			
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△3,317	△3,317				
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	3,072	3,072				
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	—				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—				
事業年度中の変動額合計	465	465	—	465	—	—	△244	△244				
平成27年3月31日残高	6,840	13,539	556	14,096	402	27,400	2,406	30,209				

(単位：百万円)

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成26年4月1日残高	△73	50,387	271	50,658
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行	—	931	—	931
剩 余 金 の 配 当	—	△3,317	—	△3,317
当 期 純 利 益	—	3,072	—	3,072
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1	—	△1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)	—	—	△42	△42
事業年度中の変動額合計	△1	684	△42	641
平成27年3月31日残高	△74	51,071	228	51,300

個別注記表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および 関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準および評価方法

時価法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費……支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

[会計方針の変更]

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の繰越利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

[貸借対照表に関する注記]

保証債務

当社は、関係会社が行う為替予約および信用状の開設等について、その取引銀行と同取引に係る保証契約を締結しております。保証債務の極度額は以下のとおりであります。

MISUMI USA INC,	84百万円
MISUMI EUROPA GmbH	26百万円
PT. MISUMI INDONESIA	120百万円
MISUMI (THAILAND) CO., LTD	108百万円
MISUMI TAIWAN CORP.	120百万円
MISUMI KOREA CORP.	240百万円
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	1,201百万円
MISUMI Investment USA Corporation	37百万円
スルガセイキ科技(上海)有限公司	48百万円
上海久博精密機械有限公司	48百万円
スルガセイキ (上海) 有限公司	144百万円

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,801百万円
短期金銭債務	1,057百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	13,235百万円
営業費用	949百万円
営業取引以外の取引による取引高	404百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	41,945	386	—	42,331

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

386株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	11百万円
繰越欠損金	102百万円
その他の	3百万円
繰延税金資産合計	117百万円

(2) 固定資産

繰延税金資産	
退職給付引当金	295百万円
新株予約権	27百万円
一括償却資産	10百万円
長期未払金	354百万円
その他の	20百万円
繰延税金資産小計	708百万円
評価性引当金	△354百万円
繰延税金資産合計	353百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
受取配当金益金不算入	△37.8%
交際費等損金不算入項目	0.5%
役員賞与否認	3.8%
新株予約権	△1.6%
住民税率均等割	0.1%
税率変更による影響	1.4%
その他の	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7%

3. 法人税の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

〔 関連当事者との取引に関する注記 〕

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
子会社	㈱ミスミ	(所有) 直接100%	役務提供 および受入 資金の援助 役員の兼任 (注6)	配当金の受取 役務の提供(注1) 経費等の支払(注1) 為替予約(注2) 利息の受取(注3)	3,352 9,574 7,259 24,166 282	未払金 関係会社長期貸付金 その他(流動資産)	1,057 12,017 2,823
子会社	㈱駿河生産 プラット フォーム	(所有) 直接100%	役務提供 資金の援助 役員の兼任 (注6)	資金の貸付(注3) 資金の返済(注3) 利息の受取(注3)	2,662 2,962 121	関係会社長期貸付金	14,532
子会社	MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	(所有) 間接100%	債務保証 役員の兼任 (注6)	保証債務(注4)	1,201	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
2. 為替レートについては、契約時の為替相場等に基づき決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。
4. 保証債務については、当該会社の為替予約取引に対して保証したものであります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
6. 役員の兼務につきましては、当事業年度の在任期間に係るものを記載しております。

2. 役員および個人株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称または 氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	三枝 匡	(被所有) 直接 0.01%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注3)	302	—	—
役員	大野 龍隆	(被所有) 直接 0.05%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注3)	28	—	—
役員	江口 正彦	(被所有) 直接 0.05%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注3)	67	—	—
役員	池口 徳也	(被所有) 直接 0.01%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注3)	39	—	—
役員	高家 正行 (注1)	—	—	ストック・オプションの権利行使 (注3)	131	—	—
役員	吹野 博志 (注2)	—	—	ストック・オプションの権利行使 (注3)	22	—	—

- (注) 1. 高家正行氏は平成26年10月31日をもって当社取締役を退任しており、上記の内容は当事業年度の在任期間に係るものです。
2. 吹野博志氏は平成26年6月13日をもって当社取締役を退任しており、上記の内容は当事業年度の在任期間に係るものです。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
ストック・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1 株 当た り 純 資 産 額	559円	7 錢
2. 1 株 当た り 当 期 純 利 益	33円	72銭
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	33円	61銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	51, 300百万円
普通株式に係る純資産額	51, 071百万円
差額の主な内訳	
新株予約権	228百万円
普通株式の発行済株式数	91, 392千株
普通株式の自己株式数	42千株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた	91, 350千株
普通株式の数	

2. 1 株当たり当期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	3, 072百万円
普通株式に係る当期純利益	3, 072百万円
普通株主に帰属しない金額	一千万円
普通株式の期中平均株式数	91, 129千株
当期純利益調整額	一千万円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	
新株予約権	299千株
普通株式増加数	299千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債（額面総額1億米ドル、新株予約権1,000個）

[重要な後発事象に関する注記]

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割の日程

基準日公告日 平成27年6月15日（予定）

基準日 平成27年6月30日（予定）

効力発生日 平成27年7月1日（予定）

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ下記のとおりになります。

1株当たり純資産額 186.36円

1株当たり当期純利益金額 11.24円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11.20円

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中塚 亨 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について説明を求め、また内部監査部門より定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、内容の確認を行いました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の実際を調査すると共に各社の取締役及び使用人等から事業の報告を受けました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮本 博史 ◎

社外監査役 野末 寿一 ◎

社外監査役 平井 秀忠 ◎

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、経営環境や業績動向・見通しに加え、持続的成長と企業価値向上を実現するための経営基盤拡充、財務体質の強化、資本効率の向上などを総合的に勘案し、株主の皆様に利益を還元する方針を定めており、配当性向の基準を25%としております。

当期の期末配当につきましても上記の基準に従い、以下のとおり1株当たり18.21円とさせていただきたいと存じます。

なお、年間配当金は、平成26年12月8日に実施した1株につき20.94円（総額1,909,788,914円）の中間配当と合わせ、前期より6.99円増額の1株当たり39.15円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき18.21円 総額1,663,491,749円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月18日

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役6名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	さえぐさ ただし 三枝 国 (昭和19年9月22日生)	平成13年6月 (株)ミスミグループ本社 取締役 平成14年3月 同 取締役副社長 平成14年6月 同 代表取締役社長 CEO 平成17年4月 (株)ミスミ 代表取締役社長 平成18年4月 (株)駿河生産プラットフォーム 代表取締役社長 平成20年10月 (株)ミスミグループ本社 代表取締役会長 CEO 平成26年6月 同 取締役会議長(現任)	12,000株
2	おおの りゅうせい 大野 龍 隆 (昭和39年10月1日生)	昭和62年4月 (株)ミスミグループ本社 入社 平成14年4月 同 執行役員 平成19年6月 同 取締役執行役員 平成20年10月 (株)駿河生産プラットフォーム 代表取締役社長 同 (株)ミスミグループ本社 取締役常務執行役員 平成23年1月 駿河精機(株) 代表取締役社長 平成25年1月 (株)ミスミグループ本社 専務取締役 平成25年12月 同 代表取締役社長 同 (株)ミスミ 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 (株)ミスミグループ本社 代表取締役社長 CEO(現任)	48,400株
3	えぐち まさひこ 江口 正彦 (昭和34年7月6日生)	昭和57年4月 (株)ミスミグループ本社 入社 平成14年4月 同 執行役員 平成15年6月 同 取締役執行役員 平成18年10月 同 取締役常務執行役員 平成20年10月 同 代表取締役副社長 平成24年6月 同 取締役副社長(現任) 平成25年11月 同 オペレーションプラット フォーム代表執行役員(現任) 同 同 オペレーション開発推進 プラットフォーム代表執行役員 (現任)	51,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	いけぐち とくや 池 口 徳 也 (昭和43年12月30日生)	平成4年4月 三菱商事㈱ 入社 平成17年4月 ㈱ミスミ 入社 平成19年4月 ㈱ミスミグループ本社 執行役員 平成21年11月 同 常務執行役員 平成22年6月 同 常務取締役 平成26年4月 同 マーケティングプラットフォーム管掌(現任) 平成26年8月 同 VONA事業管掌(現任) 平成27年5月 同 専務取締役(現任)	14,100株
5	おとこざわ いちろう 男 澤 一 郎 (昭和30年8月22日生)	昭和54年4月 日本鋼管㈱(現 JFEエンジニアリング㈱) 入社 平成9年3月 参天製薬㈱ 入社 社長室長 平成11年7月 同 執行役員 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 平成18年5月 アリックス・パートナーズ シニア・ディレクター 平成19年7月 アドベント・インターナショナル㈱ シニア・ディレクター 平成23年4月 エイボン・プロダクツ㈱ 取締役 CFO 平成25年12月 ㈱ミスミグループ本社 常務執行役員 CFO 平成26年6月 ㈱ミスミグループ本社 常務取締役 CFO(現任)	1,500株
6	社外取締役候補者 ぬまがみ つよし 沼 上 幹 (昭和35年3月27日生)	昭和63年4月 成城大学経済学部 講師 平成3年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設 講師 平成4年4月 同 助教授 平成9年4月 一橋大学商学部 助教授 平成12年4月 一橋大学大学院商学研究科 教授 (現任) 平成22年6月 ㈱ミスミグループ本社 取締役(現任) 平成26年12月 一橋大学 理事・副学長(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">新任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>おぎたけひこ 小城武彦 (昭和36年8月8日生)</p>	昭和59年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 平成12年5月 櫻ツタヤオンライン 代表取締役社長 平成14年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 代表取締役常務 平成16年7月 櫻産業再生機構 マネージングディレクター 平成16年11月 カネボウ櫻 代表執行役社長 平成19年4月 丸善櫻 代表取締役社長 平成22年2月 C H I グループ(現 丸善C H I ホールディングス株) 代表取締役社長 平成25年6月 櫻西武ホールディングス 社外取締役(現任)	—

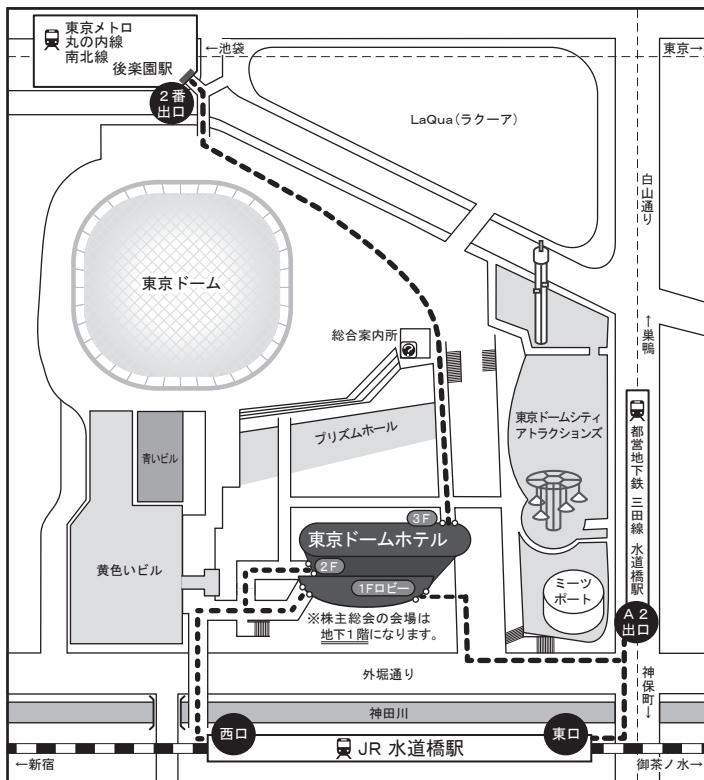
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者沼上幹および小城武彦の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
 - (2) 当社は、取締役候補者沼上幹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、取締役候補者小城武彦氏の選任が承認された場合、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
 - (3) 社外取締役候補者の選任理由について
 - ①沼上幹氏につきましては、経営学者としての専門的な知識および著名な企業研究の専門家としての豊富な経験に基づき、経営の監督とチェック機能を果たしていただいており、今後も引き続きその役割を担っていただけるものと判断したためです。同氏は、これまで、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役候補者といたしました。
 - ②小城武彦氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断したためです。
 - (4) 沼上幹氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成22年6月から本株主総会終結の時をもって約5年間であります。
 - (5) 沼上幹氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
 - (6) 当社と沼上幹氏との間においては責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、小城武彦氏の選任が承認された場合、同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
3. 櫻ミスマミグループ本社は、平成元年5月に三住商事櫻から櫻ミスマミへ商号変更し、平成17年4月に櫻ミスマミから櫻ミスマミグループ本社へ商号変更しております。また、現櫻ミスマミは、平成17年4月に現櫻ミスマミグループ本社から会社分割の方法により全事業を承継して設立されたものであります。
4. 櫻駿河生産プラットフォームは、平成23年1月に駿河精機櫻から櫻駿河生産プラットフォームへ商号変更しております。また、現駿河精機櫻は、平成23年1月に現櫻駿河生産プラットフォームから会社分割の方法により同社の光閑連機器、F A 関連部品等の販売事業であるO S T事業を承継して設立されたものであります。

以上

〈メモ欄〉

ご案内図

東京都文京区後楽1丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階 大宴会場「天空」
TEL. 03 (5805) 2111 代表



最寄りの各駅

- J R 総武線 <水道橋駅> 東口、西口より徒歩 2 分
- 都営地下鉄三田線 <水道橋駅> A 2 出口より徒歩 1 分
- 東京メトロ丸の内線、南北線 <後楽園駅> 2 番出口より徒歩 5 分

※受付開始は、午後 2 時を予定しております。

第53回定時株主総会終了後、株主の皆様と会社経営陣との対話の場として“株主懇談会”と“懇親パーティー”を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。